

令和 7 年度(2025 年度)
第 1 回越谷市情報公開・個人情報保護審議会会議録

1 日 時

令和 7 年(2025 年)9 月 2 4 日(水) 午後 2 時 0 0 分～3 時 0 5 分

2 場 所

越谷市役所エントランス棟 3 階 会議室 3-3

3 出席者

(1) 委員

井上会長、三浦副会長、大野委員、片平委員、園田委員、高橋委員、番場委員、
堀内委員

※欠席：野田委員

(2) 事務局

総務部総務課：筋課長、大久保副課長、石塚主幹、石井主任、川口主事

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 議事

以下の 4 件について、事務局より報告及び説明を行った。

- (1) 令和 6 年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について
- (2) 令和 6 年度個人情報ファイルの保有及び目的外利用の状況について
- (3) 令和 6 年度個人情報保護委員会への報告事項について
- (4) 越谷市における業務システム標準化スケジュールの変更について

7 会議内容

別紙「会議録要旨」のとおり

8 会議資料

(1) 議事資料

- ① 資料１：令和６年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況
- ② 資料２：令和６年度個人情報ファイルの保有及び目的外利用の状況について
- ③ 資料３：令和６年度個人情報保護委員会への報告事項について
- ④ 資料４：越谷市における業務システム標準化スケジュールの変更について(令和７年７月３１日付け越谷市情報公開・個人情報保護審議会事務局通知)、越谷市における業務システム標準化スケジュールの遅延に関する御質問について(令和７年８月２８日付け越谷市情報公開・個人情報保護審議会事務局通知)

令和7年度(2025年度)
第1回越谷市情報公開・個人情報保護審議会会議録要旨

1 開 会

- 司会（筋課長）による開会挨拶、事務局の自己紹介
- 議長（井上会長）による議事進行へ移行
- 傍聴者の確認 ⇒ 傍聴者なし

2 議 事

(1) 令和6年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について

- 総務課が資料1「令和6年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況」に基づき、概要を報告した。
- 質疑応答

① （情報公開・個人情報保護審査会答申第33号の付言について）情報公開条例施行規則が制定されたのは平成11年であり、個人情報保護法も改正されているため、付言にあるとおり、時代に合わせて規則も改定する必要がある。

この付言については、個人情報とは関係のないものであるか。

（事務局）

本件審査請求に関する対応については、当該 SHAPE データには個人情報を含まないことからオープンデータとすることになった。

個人情報と全く関係ない審査請求というわけではないものの、本件の対象文書には結果的に個人情報を含んでいないことから、そういった意味では情報公開制度によるものと捉えられる。

② 各公開請求の中で、文書不存在であったものが気になるが、こういった理由で不存在になったのか。事業自体が実施されなかったということか。

（事務局）

文書不存在であることが必ずしも事業が実施されていないということではない。あくまでも請求された文書については作成されていなかった、又は保存期間満了で廃棄したということが分かっていることである。事業の遂行状況については、事業の所管課でないと分からない。

③ 1年1か月ほど期間を要している審査会があるが、短縮することはできないのか。

（事務局）

一連の手続きの中で、弁明書や反論書、第三者への確認等段階を踏む必要がある

ことや、相手方の状況にも配慮を行った結果、本件についてはこれだけの期間を要したものである。

(2) 令和6年度個人情報ファイルの保有及び目的外利用の状況について

- 総務課が資料2「令和6年度個人情報ファイルの保有及び目的外利用の状況について」に基づき、概要を報告した。

- 質疑応答

① 個人情報に関する監査は何かしらの決まりのもと定期的に実施されているか。

(事務局)

セキュリティ外部監査に個人情報に関する内容を含め、全課所が3年ごとに対象となるように実施している。また、セキュリティ外部監査とは別に、内部の職員を監査人とした内部監査も別途実施している。

(3) 令和6年度個人情報保護委員会への報告事項について

- 総務課が資料3「令和6年度個人情報保護委員会への報告事項について」に基づき、概要を報告した。

- 質疑応答

① 事案2「公立小学校児童の個人情報誤送信」について、再発防止策に「外部に情報を発信する際は、教務主任・教頭・校長を中心に複数の目でチェックする体制を整備した」とある。複数の目でチェックすることになると無責任になる気がするが、具体的にどのような体制を作ったのか。

(事務局)

外部に発信する情報は必ず起案し、教務主任・教頭・校長の決裁を受けなければならないことを併せて教職員に指導した。また、学校の共有フォルダ内に外部送信データフォルダを作成し、送信予定データを保存するようにしているとのことだ。

今回の件は、教育委員会でも大きな問題になり得ると認識しており、市長へも報告している。

② 個人情報保護委員会に送る再発防止策（報告書）は、学校ではなくて所管課が作成したものか。

(事務局)

この事案については、教育センターが作成している。このような事案の内容や再発防止策は、校長会で全校が共有することになると思われる。

3 その他

- 総務課が資料4「越谷市における業務システム標準化スケジュールの変更について

(令和7年7月31日付け越谷市情報公開・個人情報保護審議会事務局通知)」「越谷市における業務システム標準化スケジュールの遅延に関する御質問について(令和7年8月28日付け越谷市情報公開・個人情報保護審議会事務局通知)」に基づき、概要を説明した。

- 質疑応答
なし

4 閉 会

- 司会（筋課長）による閉会挨拶